

議案第 2 号

令和 7 年度船橋市公共用地先行取得事業特別会計補正予算

令和 7 年度船橋市の公共用地先行取得事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 9 3, 7 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7 7 1, 7 0 0 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債)

- 第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

令和 7 年 7 月 1 日提出

船橋市長 松 戸 徹

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

[illegible]

第2表 地方債

(単位:千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公 共 用 地 先 行 取 得 事 業	293,700	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融資条件による。銀行その他の資金については、債権者と協定する。

[illegible]

2. 歳 入

科 目				補 正 前 の 額	補 正 額	計
款	項	目	名 称			
20			市債	0	293,700	293,700
	10		市債	0	293,700	293,700
		10	公共用地先行取得事業債	0	293,700	293,700
歳 入 合 計				478,000	293,700	771,700

3. 歳 出

科 目				補 正 前 の 額	補 正 額	計	補正額の財源内訳
款	項	目	名 称				
10			公共用地先行取得 事業費	0	293,700	293,700	特定財源 293,700
	10		公共用地先行取得 事業費	0	293,700	293,700	特定財源 293,700
		10	公共用地先行取得 事業費	0	293,700	293,700	市債 293,700
歳 出 合 計				478,000	293,700	771,700	特定財源 293,700

地方債の前前年度末における
当該年度末における現在高の

(変 更)

区 分	前前年度末現在高	前年度末現在高	当 該
			当 該 年
			補正前の額
公共用地先行 取得事業債	2,086,700	2,220,840	

現在高並びに前年度末及び
見込みに関する調書の補正

(単位:千円)

年 度 中 増 減 見 込 額			当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額
度 中 起 債 見 込 額		当 該 年 度 中 元 償 還 見 込 額	
補 正 額	計		
293,700	293,700	458,100	2,056,440

